

【第1号議案】26年度事業計画案の件

【概略】

(展示) 25年度は「藤蔭静樹と遠藤実」、「日本サッカーの源流～蹴鞠の装束展」「林家と良寛歌集展」「日本のアンデルセン 小川未明」展などを展開してきた。当館の活動目的の一つである個人顕彰館や顕彰団体との交流では、新潟市の遠藤実実唱館、佐渡本間の蹴鞠免許状屏風を山本家、上越市の小川未明文学館、同じく上越市の坂口記念館、各々から出展してもらい、県外では京都在住の3代目藤蔭静樹氏、京都の蹴鞠保存会などの協力を得て、展示とイベントを展開してきた。26年度は常設展示を2回交換し、特別展示を6回転する計画である。講演会も独立採算で5回以上開催する計画である。

(副読本作成) 次世代への伝承として小学5年生から中学2年生向けの副読本を年度内に作成し、財源確保を図る。

(財源問題) 入館者は当初目標の3割弱の見込みで、財源確保が新年度の大きな課題となる。入館者確保のために特別展示ごとのPR面も再検討したい。8月1日から同じフロアに會津八一記念館が開館するので、この相乗効果を出すためにも共通券の実施が迫られており、当館の入館料を會津八一記念館(新潟市)とすり合わせをしたい。

(パスポート会員制度導入) 新年度はパスポート会員制度導入及び勧誘活動は必須で、役員各位に勧誘作業をお願いすることになる。また大型封筒や機関誌への広告掲載などで収入確保を図る必要に迫られている。

(展示事業) = 資料2、3参照

◆年間開館日 292日、休館日73日

(1) 常設展示 = 前期と後期で2回転する。

現行の医学・中国学・文学・美術の4分野の文化人(32人)及び文化勲章(9人)・文化功労者(10人)・人間国宝(5人)のうち、中国学を外し、新規に前期は「新潟の女性たち」(8人)、後期は「反骨の系譜」(8人)を展示する。

(2) 特別展示 = (ウォールケース・覗きケースを中心に活用) 6回実施する。

①「“白”の画家 富岡惣一郎」「雪国の文人 鈴木牧之」(サテライト展示)
(4月8日～6月15日)

②「武士の娘 杉本鉞子」(常設展示「新潟の女性たち」新規相関図に対応)
(6月18日～7月27日)

- ③「會津八一と奈良歌」（會津八一記念館特別展用にケース貸し出し）
当館は「渡邊義雄 大和古寺」を覗きケースなどで展示
(8月1日～9月28日)
- ④「歌人・平出修」（前期10月1日～30日）
「酒に学ぶ 川上善兵衛と坂口謹一郎」（後期11月1日～30日、貸館）
- ⑤「富士を写す一岡田紅陽から横山操まで一」（12月3日～1月12日）
- ⑥「二人の詩人 堀口大學と西脇順三郎」（1月17日～3月29日）

（イベント事業）＝資料4参照

（1）特別展示関連イベント

講演会、作品解説会などを5回以上開催する

- ①作品解説会「白の世界を語る」（講師：長谷部昇氏）＝4月26日（土）
- ②講演会「富岡惣一郎の画業」（講師：神林恒道館長）＝5月11日（日）
- ③講演会「杉本鉞子（仮題）」（講師：内田義雄氏＋神林館長）＝7月1日（火）
- ④講演会「北一輝と大杉栄（仮題）」（講師：神林館長）＝10月上旬
- ⑤イベント「ワイン講座（仮題）」（外部講師）＝11月上旬
- ⑥講演会「堀口大學（仮題）」（外部講師＋神林館長）＝2月中旬

（2）学芸員等による文化人作品解説会「月イチレクチャー」

◆開催は原則として毎月第4土曜日14時～14時30分

（調査及び研究・研修事業）＝資料5参照

- ①著作権セミナー、②古文書解説セミナー

（教育普及事業）＝資料6参照

（1）副読本の制作＝9月末刊行を目指す

- ① 当館が主体で作成し発行する。
- ② 編集委員会には県内教職員の代表に参加してもらう。
- ③ 主要な本文は神林館長が夏前までに執筆。
- ④ 編集委員会は年譜部分などの執筆および本文の点検修正をする。
- ⑤ 読者対象は小学6年～中学2年生
- ⑥ 副読本ワークシートを作成（指導補助用）

(連携・交流事業) =別紙7参照

(1) 第2回にいがた文化ネットワーク協議会の開催

- ①平成25年度事業報告、26年度事業計画(サテライト展示の順番および内容協議など)
- ②協議会の運営、協力体制(展示および広報活動の相互扶助など)
- ③文化人の足跡と各顕彰館を訪ねるバス旅行

(2) 機関誌「にいがた文化」(仮題)の発行

- ①5月末までに第1号(A4判、8ページ)を刊行
- ②当館の25年度の事業報告
- ③ネットワーク各館の紹介
- ④「にいがた×文化」(仮題)の寄稿
- ⑤ネットワーク各館の展覧会紹介
- ⑥広告を掲載する

(顕彰人物選定委員会) =26年度下期に発足を目指す=別紙8参照

- ①各地からの自薦他薦の人物を殿堂入りさせるか検討作業を行う。
- ②委員は上中下越の研究者および学識経験者で総勢5~6人。

(パンフレット作成)

- ・A4判三つ折り、1万部作成
- ・パンフレットには各年度の開館カレンダー・展示スケジュール等を差し込み

【第3号議案】財源確保策として下記の事業に着手する。

(1) パスポート会員カードの販売

- ・法人会員 1口 1万円 (10口以上を希望) =企業の福利厚生費として期待
=同伴者1名も無料
- ・個人会員 1口 5千円=本人のみ無料

◆特典

- ①法人個人とも入館は年間何回でも無料
- ②講演会やイベント参加も無料 (ただし事前申し込みは必要)
- ③企業の従業員福利厚生費として計上できる

(パスポート会員勧誘活動)

- ・理事各位がそれぞれ100万円を目標に法人会員を確保する。

(2) 広告獲得

- ①今年度作成の長3 (A3三つ折り)、角2 (A4判) に続き角1 (B4判) 封筒の裏面に12社分の広告枠を設ける
- ②機関誌に10社ほどの広告枠を設ける。

(3) 副読本は、県と新潟市、長岡市、上越市などに買い上げの要請をする

(4) 副読本と合わせてワークシート (補助教材) を販売

=ワークシート作成は事務局に一任する。

(5) 入館者増加策として會津八一記念館との共通券実現を図る。料金やチケット内容等は事務局に一任する。

(6) 「新潟県文化検定試験」を県内各地で実施し、受験料を財源とする。問題作成は事務局に一任する。